

県営住宅3月期例月募集

○募集期間 令和7年3月10日(月)～18日(火)

*郵送の場合 10日～18日までの消印有効

*持参の場合 令和7年3月10日(月)～14日(金)、17日(月)、18日(火)

午前8時30分～午後4時30分

○抽選日 令和7年3月25日(火) 午前9時30分～

○入居可能日 令和7年5月16日(金)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※令和6年4月より連帯保証人制度が廃止され、代わって緊急連絡先が2名必要となりました。

募 集 団 地 及 び 戸 数

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	エレベーター	部屋番号	
静岡市清水区	吉川	B(居住改善)	一般	可	1	—	E-404(4階)	
静岡市 葵区	東部	A(居住改善)	子育て・新婚	—	1	—	0-384(4階)	
	上土	B	子育て・新婚	—	1	—	B-102(1階)	
	安倍口	B(居住改善)	一般	可	1	—	17-601(1階)	
			子育て・新婚	—	1	—	19-658(3階)	
		H	一般	可	1	○	9-302(2階)	
			子育て・新婚	—	1		12-411(1階)	
静岡市 駿河区	有明	B(居住改善)	一般	—	1	○	4-31(3階)	
	メゾンド エスポアール	B	一般	—	1	○	401(4階)	
	グランラ シュレ敷地	B	一般	—	1	○	204(2階)	
			子育て・新婚	—	1		304(3階)	
	*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和13年6月30日です。							
	サントルナ ージュ宮竹	A	一般	可	1	○	401(4階)	
		B	一般	—	1	○	404(4階)	
	*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和12年2月28日です。							
	サンロード 高松	A	一般	可	1	○	102(1階)	
		*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和14年9月30日です。						
丸子	B	一般	—	1	—	2-404(4階)		
長田東	A(居住改善)	子育て・新婚	—	1	—	B-302(3階)		

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	備考	部屋番号
焼津市	田尻	F	一般	可	1	○	2-506(5階)
		G	子育て・新婚	—	1	○	2-110(1階)
	小川堅小路	—(居住改善)	一般	—	1	—	2-401(4階)
	大村新田	G	一般	—	1	—	B-202(2階)
藤枝市	藤岡	A	一般	—	1	—	2-101(1階)
	小石川	B	一般	—	1	—	F-201(2階)
島田市	六合	A(居住改善)	一般	—	1	—	5-204(2階)
17団地						23戸	

◎部屋の指定はできません。

◎「**子育て・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。

(上記募集団地一覧表においては、「**子育て・新婚**」と表示しています。)

子育て世帯＝高校生(相当する年齢を含む)以下の子どもがいる世帯。

※平成18年4月2日以降に生まれた子がいる世帯

新婚世帯＝申込日時点で婚姻日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯、婚約者は婚姻日が入居予定月から3か月以内の方

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「居住改善」と記入してください。

例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込みが募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した 4 営業日後以降、月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

3月25日(火)~31日(月) 午前8時30分~午後4時30分

※午前8時35分時点で申込みに来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

常時受付

例月募集で複数月連続して申込みがなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

令和6年4月1日より、常時受付では単身申込みできる方の年齢が18歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は60歳以上です)。

常時受付では、単身者が「令和6年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。

詳細はお問い合わせください。

2戸募集

親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみ申込みは出来ません。

県営住宅借受申込書のタイプの()内に **2戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

保証人
不要

仲介手数料
なし



礼金
なし

単身入居も
可能

県営住宅は
こんなにお得！

連帯保証人不要で入居可能に！